

## 計画の策定方針

- ①子ども条例で規定する基本的施策を推進するための計画とすることを重視
- ②こども大綱を勘案し、条例にはない「若者支援」「少子化対策」も要素に加える

## 計画で進捗管理する重点的な取組の柱立て

- (1)子どもの安全・安心の確保
- (2)子どもの権利について学ぶ機会の提供
- (3)子どもの育ちへの支援
- (4)子どもの意見表明及び社会参画の促進
- (5)子育て家庭への支援

方針①

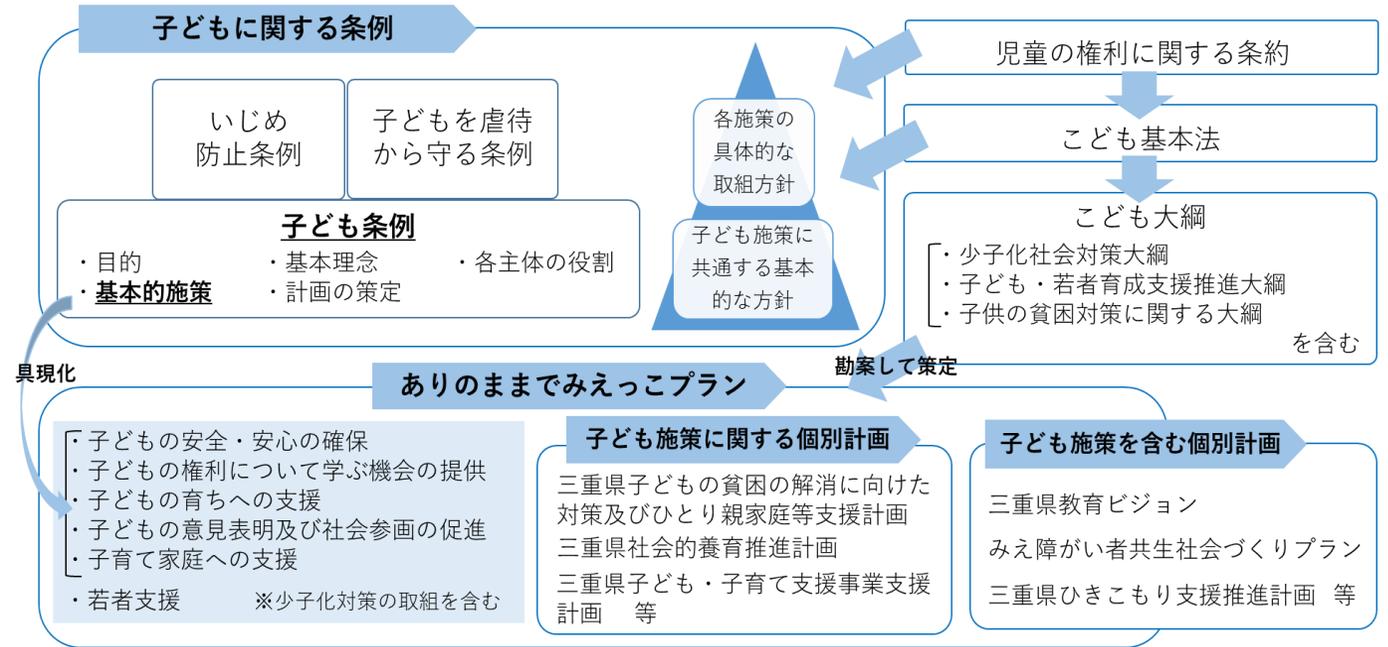
(6)若者支援

子どもが若者となり、自立するまでの支援

←方針②

※「少子化対策」は(3)(5)(6)に取組として溶け込み

重点的な取組も含めた県の子ども施策全般について、子どものライフステージ等の視点で整理した項目も用意



## 【参考】ありのままでみえっこプランと法令等との関係性

## 計画がめざす姿

全ての子どもが豊かに育ち、将来にわたって幸せな状態で生活することができる三重

### 総合目標

- ・「生活に満足している」と思う子どもの割合
- ・「自分の将来について希望がある」と思う子どもの割合
- ・「子ども施策について自分の意見が聴かれている」と思う子どもの割合
- ・「自分が好きだ」と思う子どもの割合(自己肯定感)

# ありのままで見えっこプラン 重点的な取組

<b>子どもの安全・安心の確保【第11条】</b>	<b>1 子どもの権利侵害への対応</b> <b>児童虐待対策【子】</b> ・児童相談所への弁護士の増員、専門職の人員確保 ・専門性強化に向けた体系的な研修実施 ・市町支援コーディネーターの配置による市町における連携体制の強化	<b>いじめ対策【教】</b> ・弁護士によるいじめ予防授業の実施 ・いじめ対応情報管理システムの活用	<b>子どもからの相談への対応【子】</b> ・子ども専用相談窓口の運営	<b>2 子どもを取り巻くリスクへの対応</b> <b>インターネットに関わるリスクへの対応</b> ・安全で安心なSNS利用の学習、情報モラル教育【教】 ・ネット犯罪、トラブル防止教室の実施【警】 ・フィルタリングサービスの利用促進啓発【子、警】	<b>性犯罪・性暴力対策</b> ・性暴力根絶に係る条例制定、啓発【環】 ・「性暴力被害者支援センター よりこ」による啓発、相談対応、被害者支援【環】 ・「教職員による児童生徒への性暴力に関する電話相談」の運営【教】	<b>通学路等の安全確保</b> ・交通安全教育、通学路の安全点検・見守り活動【教】 ・退職警察官の学校派遣、子どもの安全確保の助言【警】 ・公園への防犯カメラ設置【土】
	<b>防災対策【教、防】</b> ・防災ノートを活用した防災学習の推進 ・家庭や地域と学校が連携した防災訓練の実施					

<b>子どもの権利について学ぶ機会の提供【第12条】</b>	<b>3 子どもの権利に対する理解の向上</b>	<b>子どもの権利に関する啓発【子】</b> ・子どもの権利に関するパンフレットを多言語で作成、啓発 ※作成に子どもが参画 ・子どもの権利に関する県民、保護者向け学習会・研修会の開催	<b>子どもの権利に関する学習【教】</b> ・子どもの人権に関する学習の推進 ・教員を対象とした人権教育研修の実施 ※不登校の子ども、ヤングケアラーへの支援含む
--------------------------------	--------------------------	---	---

<b>子どもの育ちへの支援【第13条】</b>	<b>4 多様な学びの支援と居場所・体験機会の充実</b> <b>多様な学び、遊び・体験機会づくり</b> ・みえこどもの城における、乳幼児とその親を対象としたイベントや、子どもの主体性を育むイベントの実施【子】 ・子どもの会社見学など地域の主体と連携した取組実施【子】 ・農山漁村地域でのふるさと体験活動の推進【農】 ・ガイドライン作成による自然保育の導入促進【子】 ・学童期から発達段階に応じた包括的性教育の推進【子】	<b>多様な居場所づくり【子】</b> ・補助金交付やアドバイザー派遣、勉強会の開催、協力者とのマッチングによる子どもの居場所の運営支援 ・フリースクール等民間施設運営団体への運営補助	<b>5 貧困など困難な環境にある子ども・家庭への支援</b> <b>貧困など困難な環境にある子ども・家庭への支援</b> ・子どもの学習を含めた教育への支援【教、環、子】 ・貧困家庭やひとり親家庭にある子どもの生活に関する支援【子】 ・養育費に関する相談支援、児童扶養手当による経済的支援【子】 ・保護者の就労支援【子、雇】	<b>ヤングケアラーへの支援【子】</b> ・学校や市町等の関係機関の連携、情報共有促進を目的としたアセスメントシートの作成、普及・活用 ・高校生世代から30歳までのヤングケアラーの実態把握に向けたアンケート調査の実施
-------------------------	---	--	--	---

<b>6 社会的養育の推進</b>	<b>社会的養育の推進【子】</b> ・里親養育包括支援体制（フォスタリング機関）による里親への支援 ・地域の実情に応じた児童養護施設、乳児院の多機能化・機能転換の促進 ・施設入所している高校生の進学に向けた学習支援、退所者に対する生活の場の提供や身元保証に対する補助 ・施設等の自立支援体制の充実、措置解除後のアフターケアの環境整備	<b>不登校の子どもへの支援</b> ・SC、SSWIによる子どもの相談支援、保護者相談会の開催【教】 ・校内教育支援センターの設置促進、指導員の配置支援【教】 ・フリースクール利用者への経済的支援【教、環】	<b>7 特別な支援や配慮が必要な子どもへの支援</b> <b>発達支援【子】</b> ・子ども心身発達医療センターにおける医療機関及び教育機関と連携した専門性の高い支援 ・小児科医を対象とした連続講座の開催による支援体制の充実	<b>医療的ケア児への支援</b> ・医療的ケア児・者相談支援センターによる相談対応等の支援【子】 ・通学時の看護師の同乗支援【教】 ・関係機関と連携した医師、看護師等の人材育成【医】	<b>特別支援教育の推進【教】</b> ・パーソナルファイル等を活用した支援情報の引継ぎ、発達障がい支援員の配置 ・特別支援学校と小中学校の交流、共同学習	<b>外国につながる子どもへの支援【教】</b> ・オンラインも活用した日本語指導の実施 ・社会的自立に向けた学習支援、進路相談
-------------------	---	---	---	---	---	--

<b>子どもの意見表明及び社会参画の促進【第14条】</b>	<b>8 子どもの意見表明及び社会参画の促進</b>	<b>子どもの意見表明、社会参画の機会の充実</b> ・アンケート、オンライン、対面で子どもの意見を聴く「キッズモニター+（プラス）」を運営【子】 ・子ども施策への子どもの意見反映を目的とした子どもだけで構成する会議体を設置【子】 ・一時保護所や児童養護施設などへのアドボケート派遣【子】	・「人権が尊重される三重をつくるこどもサミット」の開催【教】 ・子どもの権利や「子どもアドボカシー」について学が動画教材による教職員の理解促進【教】 ・校則の見直しに生徒が参画し、意見が反映される取組の実施【教】
--------------------------------	----------------------------	---	--

<b>子育て家庭への支援【第15条】</b>	<b>9 妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援</b> <b>妊産婦、乳幼児ケア【子】</b> ・人材育成やアドバイザー派遣など市町の母子保健体制整備を支援 ・広域での多胎教室や多胎家庭の交流会の開催	<b>周産期医療体制の確保【医】</b> ・分娩取扱施設の施設設備の整備への支援、産科医の受入支援に取り組む市町への支援 ・周産期医療ネットワーク体制の構築	<b>仕事と子育ての両立支援など働き方改革の推進</b> ・出産・育児とキャリアを両立できる制度整備、風土醸成に向けたセミナー開催や専門家派遣【雇】 ・男性の家事育児参画や育児休業取得の促進【子】	<b>10 幼児教育・保育、放課後児童対策の推進</b> <b>幼児教育・保育の提供</b> ・保育士確保に向けた学生への修学支金貸付や保育実習の質の向上、潜在保育士の就労促進【子】 ・保育補助者の雇上げ、保育士の加配を行う保育所への補助【子】 ・幼児教育の質の向上、幼保小の円滑な接続に向けた人材派遣【教】	<b>放課後児童対策の推進【子】</b> ・放課後児童クラブの運営、施設整備、利用料の減免への市町助成に対する補助 ・学習や体験・交流活動の機会を提供する「放課後子ども教室」の市町運営費に対する補助
------------------------	--	--	--	--	---

<b>若者支援 ※子ども条例の対象外</b>	<b>11 若者への支援</b>	<b>就労支援【雇】</b> ・「おしごと広場みえ」を拠点としたワンストップで総合的な就労支援 ・若年無業者の就業に向けたパソコン講座やスキルアップのための訓練の実施	<b>出会い支援【子】</b> ・みえ出逢いサポートセンターによる相談支援、市町等と連携した広域的な出会いの機会の創出 ・AIマッチングシステムの導入、利用者の希望に応じたボランティアによるサポート制度	<b>不妊への支援【子】</b> ・不妊治療の助成回数の上乗せ、保険適用外の先進医療への助成、看護師や助産師による専門相談 ・企業向け働きやすい職場づくり応援セミナー」の開催による不妊治療と仕事の両立推進	<b>ひきこもり支援【子】</b> ・ひきこもりについて正しい理解を深めるための啓発 ・ひきこもり地域支援センターにおける専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援 ・ひきこもり当事者の電子居場所の開設
------------------------	------------------	---	---	--	---